

商業登記電子認証ソフト
インストール及び環境設定手順書

第2.5版

令和5年3月

法務省民事局商事課

はじめに

商業登記電子認証ソフトは、商業登記に基づく電子認証制度に係る会社・法人の代表者等の電子証明書を取得するために使用する専用ソフトウェアで、法務省が提供するものです。商業登記電子認証ソフトを用いることにより、電子証明書の発行申請に必要となるファイルの作成及び電子証明書の取得（ダウンロード）をすることができ、ダウンロードした電子証明書の表示等も行うことができます。

本操作手引書では、商業登記電子認証ソフトの動作環境、インストール方法及び通信環境設定等について説明いたします。

改訂履歴

版数	作成日・改訂日	作成・改訂の趣旨	該当ページ	備考
	平成23年2月	新規作成	—	
1. 1版	平成23年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフトの機能改修（デスクトップへのアイコン作成機能追加）に伴う起動方法の説明の追加 ・CD-R書き込み形式の説明内容の見直し 		
1. 2版	平成24年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・商業登記電子認証ソフトで使用可能なCD-Rに関する説明の修正 	9	
1. 3版	平成25年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフトの起動方法の説明の見直し ・証明書発行申請ファイルのCD-Rへの書き込み手順に関する説明の見直し 	1 5 9	
1. 4版	平成26年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境からWindowsXP削除することに伴う見直し 	1. 2. 3. 4. 5	
1. 5版	平成26年12月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） ・商業登記電子認証ソフトの改修（SHA-256対応、画面改修）に伴う見直し 	1 5. 6. 7. 8	
1. 6版	平成28年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し 	1. 5 10	
1. 7版	平成28年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・外部媒体の変更に伴う見直し 	全体	
1. 8版	平成29年4月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境からWindowsVista削除することに伴う見直し 	1. 5 10	
1. 9版	平成29年8月	<ul style="list-style-type: none"> ・インストール手順変更に伴う見直し 	1. 2. 3. 4. 5	
2. 0版	平成30年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し 	1	

2. 1 版	令和2年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境から Windows7 削除することに伴う見直し ・メイン画面の説明内容の見直し 	全体	
2. 2 版	令和3年2月	<ul style="list-style-type: none"> ・電子証明書のオンライン申請の開始に伴う見直し ・画面の説明内容の見直し 	全体	
2. 3 版	令和4年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し（追加） 	1. 6. 9. 10	
2. 4 版	令和4年6月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境の見直し 	1	
2. 5 版	令和5年3月	<ul style="list-style-type: none"> ・動作環境から Windows 8.1 を削除することに伴う見直し 	1. 6	

目 次

第1	商業登記電子認証ソフトの動作環境.....	1
第2	商業登記電子認証ソフトのインストール方法.....	1
1	商業登記電子認証ソフトのインストーラーのダウンロード	1
2	商業登記電子認証ソフトのインストール	2
第3	通信環境の設定.....	6
1	電子認証登記所との接続確認	6
(1)	商業登記電子認証ソフトの起動	6
(2)	電子認証登記所との接続確認の実施.....	6
2	通信環境設定の実施	8
3	通信環境設定画面の入力.....	9
第4	証明書発行申請ファイルを格納する媒体の準備 （電子証明書の発行申請を書面申請で行う場合のみ）	11

第1 商業登記電子認証ソフトの動作環境

商業登記電子認証ソフトの動作環境は、以下のとおりです。

動作環境を確認した上で、商業登記電子認証ソフトのインストールを行ってください。

OS	Windows 10 (32bit、64bit 日本語版)
	Windows 11 (64bit 日本語版)
ブラウザ	Microsoft Edge
	Google Chrome

商業登記電子認証ソフトには、入力した情報を用いて、電子証明書の発行を书面申請で行う際に管轄登記所へ提出する電子証明書発行申請書、委任状をPDFファイルとして作成する機能があります（ファイル名は「発行申請書・委任状ファイル」です。）。

なお、発行申請書・委任状ファイルを利用する場合は、事前に、使用されるパソコンに Adobe Acrobat Reader DC をインストールする必要があります。

第2 商業登記電子認証ソフトのインストール方法

法務省ホームページの商業登記に基づく電子認証制度のページから、商業登記電子認証ソフトのインストーラーをダウンロードし、使用されるパソコンにインストールします。

なお、インストーラーのダウンロード及びインストールは、使用されるパソコンの管理者権限を持ったユーザーが行ってください。

1 商業登記電子認証ソフトのインストーラーのダウンロード

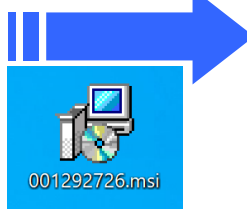
法務省ホームページの「商業登記に基づく電子認証制度」のページの「「商業登記電子認証ソフト」のダウンロード」のページ（https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00027.html）にアクセスし、商業登記電子認証ソフトのインストーラーをダウンロード(注)してください。

(注) インストーラーを実行する前にインストーラーを保存した同じフォルダに不審なファイルが存在しないことを確認する、あるいはインストーラーを信頼できるフォルダや新たに作成した一時フォルダに置き、そこから実行してください。

(法務省ホームページ)



インストーラー
のダウンロード



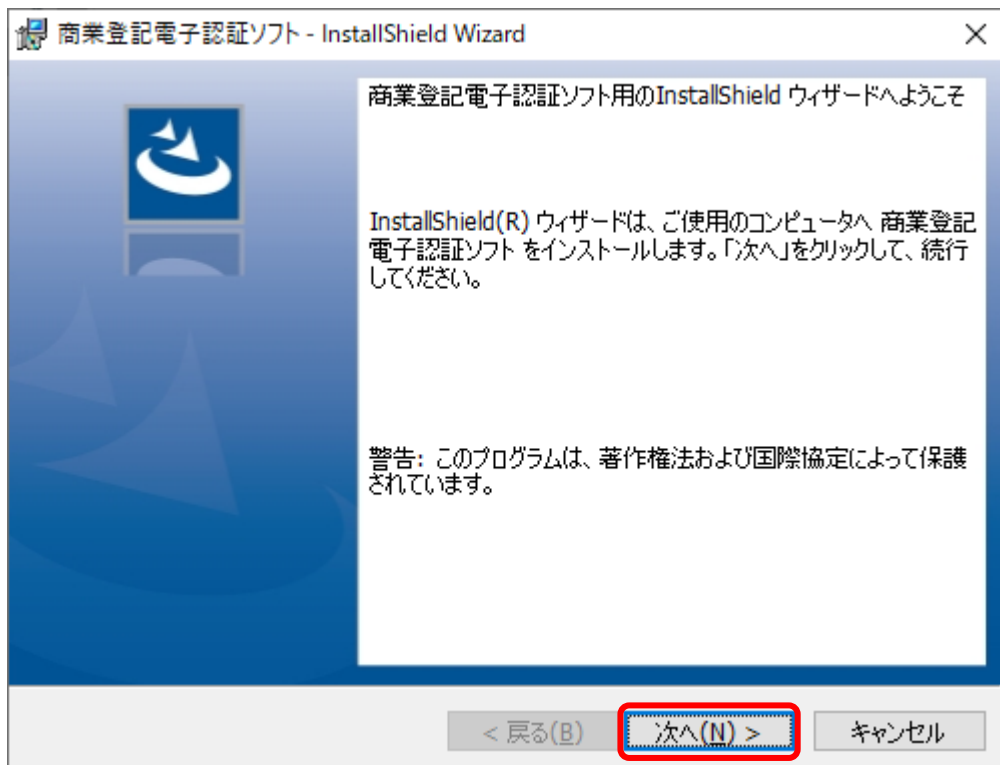
(利用者)



商業登記電子認証ソフトのインストール

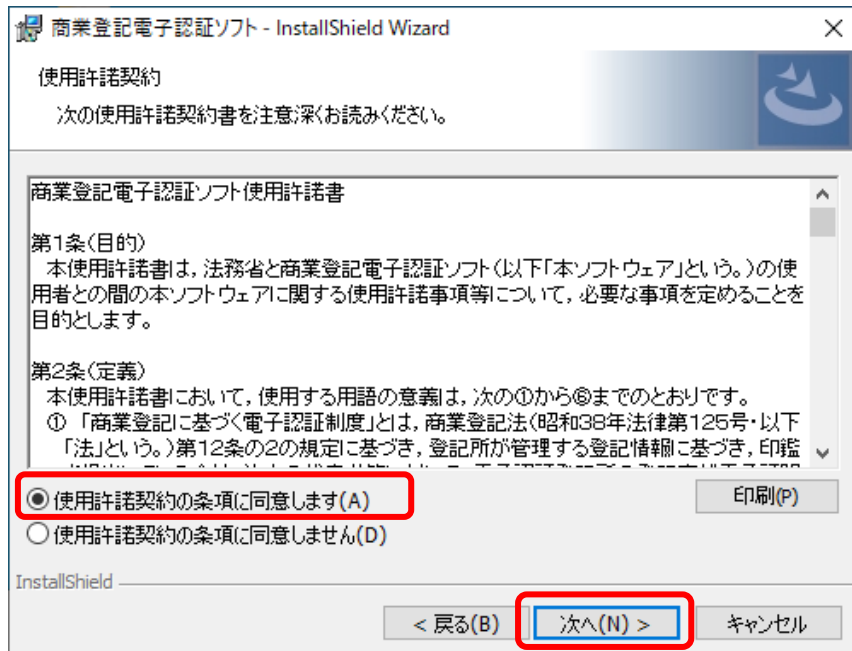
2 商業登記電子認証ソフトのインストール

ダウンロードしたインストーラーをダブルクリックすると、次の画面が表示されます。
内容を確認し、「次へ(N) >」ボタンをクリックします。

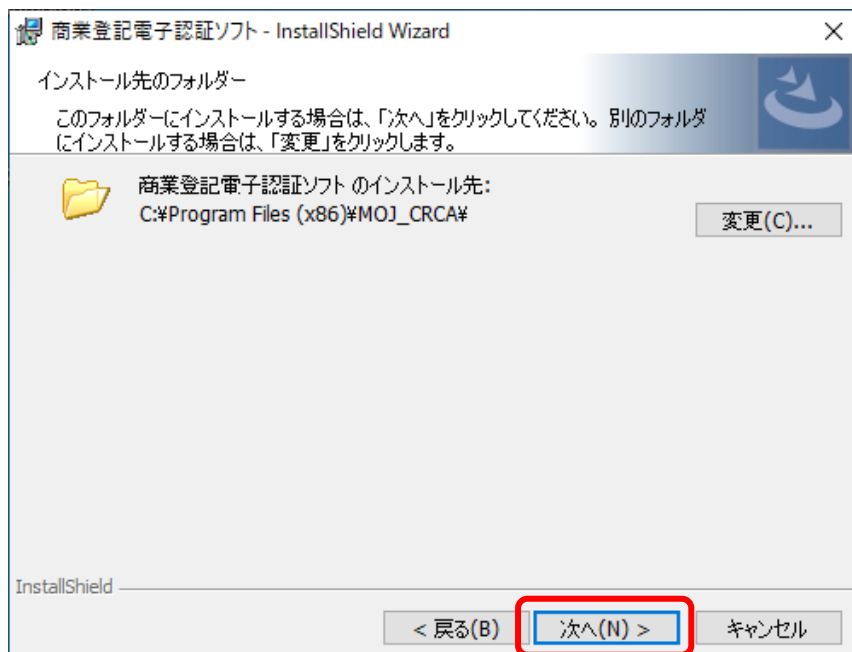


商業登記電子認証ソフトの使用許諾に関する画面が表示されます。

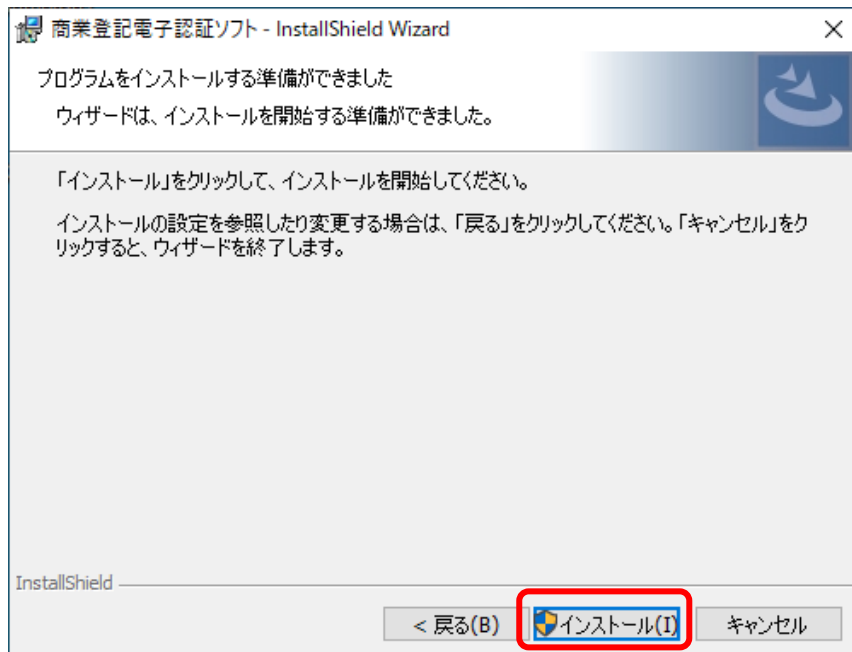
画面の商業登記電子認証ソフト使用許諾書の内容を全て確認していただき、全条項に同意し、「使用許諾契約の条項に同意します(A)」にチェックを入れて「次へ(N)>」ボタンをクリックしてください。



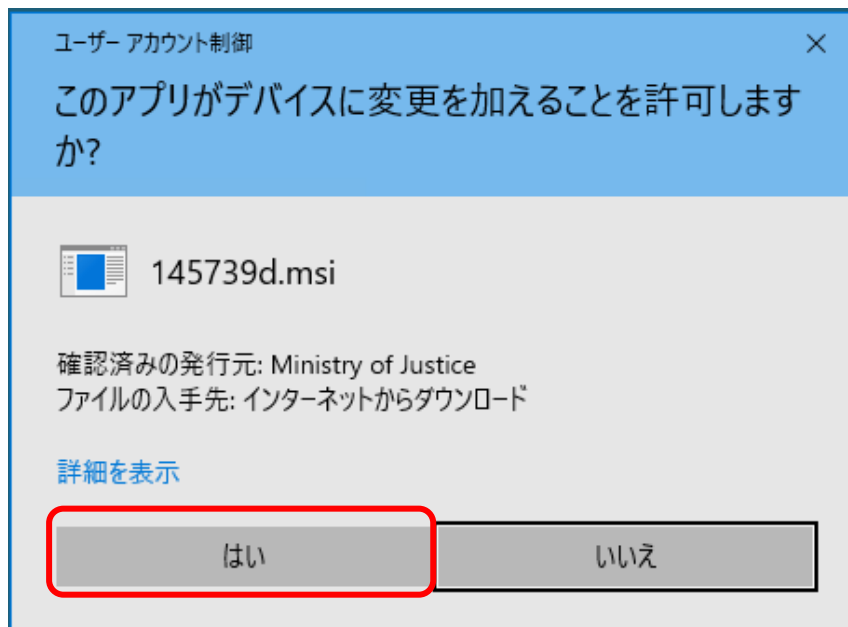
商業登記電子認証ソフトのインストール先のフォルダを指定します。初期表示は「C:\Program Files (x86)\MOJ_CRCA\」となっています。指定後、「次へ(N)>」ボタンをクリックします。



プログラムをインストールする準備ができましたと表示されます。
「インストール(I)」ボタンをクリックします。

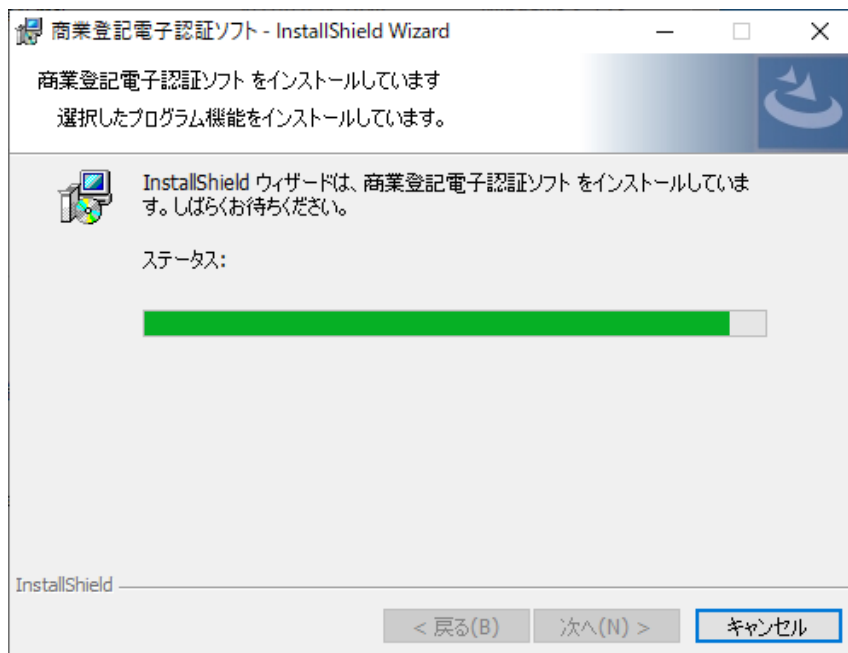


ユーザーアカウント制御の画面が表示されます。
「はい」のボタンをクリックしてください。

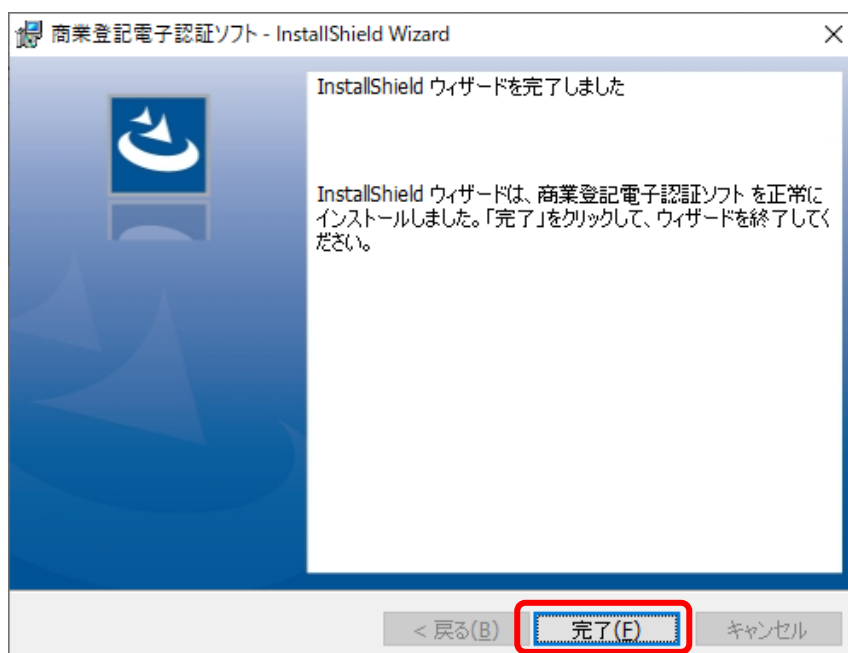


※ユーザーアカウント制御は、設定レベルによっては表示されない場合があります。

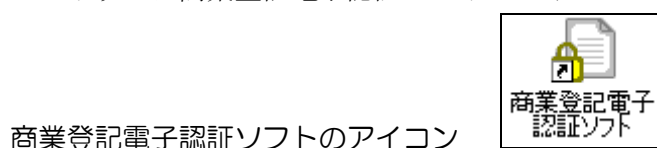
インストールの画面が表示されますので、しばらくお待ちください。



以下のセットアップの完了画面が表示されると、「InstallShield ウィザードを完了しました」と表示されます。「完了(F)」ボタンをクリックしてください。



デスクトップに商業登記電子認証ソフトのアイコンが表示されます。



第3 通信環境の設定

1 電子認証登記所との接続確認

使用されているパソコンのネットワーク環境において、電子認証登記所にアクセスすることができるかの確認を行います。

(1) 商業登記電子認証ソフトの起動

デスクトップの商業登記電子認証ソフトのアイコンをダブルクリックしてください。



商業登記電子認証ソフトのアイコン

【デスクトップに商業登記電子認証ソフトのアイコンがない場合】

使用されているパソコンのOSにより、以下のいずれかの方法にて、商業登記電子認証ソフトを起動してください。

ア Windows 11の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。


イ Windows 10の場合

スタートメニューから「すべてのアプリ」→「商業登記電子認証ソフト」→「商業登記電子認証ソフト」を選択してください。

(2) 電子認証登記所との接続確認の実施

メニュー画面の「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」のボタンをクリックし、「電子認証登記所との接続確認」のボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - メニュー画面



電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

- メニュー画面 -

手順1 **鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成**
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 **管轄登記所への電子証明書の発行申請**
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。
（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 **電子証明書の取得（ダウンロード）**
電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムの「お知らせ」に記載。）と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用意して、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

その他機能 **その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）**
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

終了

終了

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - その他の機能

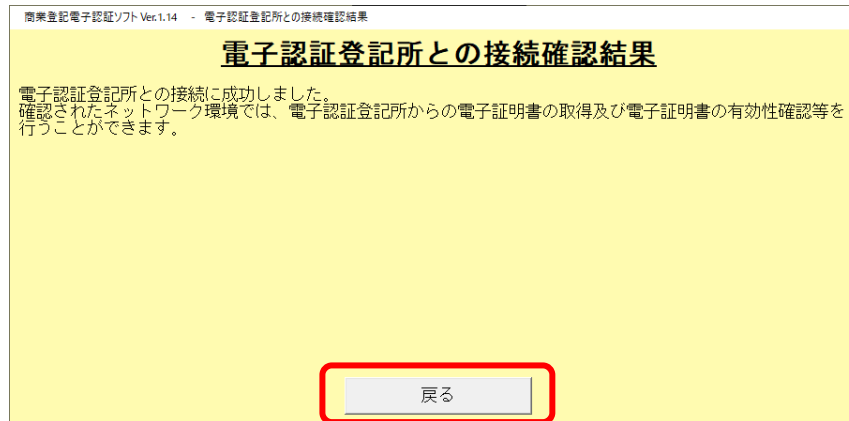
その他の機能

<p>電子認証登記所との接続確認 貴社のネットワーク上で電子認証登記所と通信することができるかを電子証明書発行申請前に確認するための機能です。</p>	<p>電子証明書有効性確認 取得した自己の電子証明書ファイルの有効性確認を行うための機能です。</p>
<p>通信環境設定 通信環境の設定を変更する場合に使用する機能です。</p>	<p>電子証明書使用休止 取得した自己の電子証明書の使用を休止したい場合に、インターネット経由で電子証明書の休止を届け出るための機能です。</p>
<p>証明書発行申請ファイル内容確認 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認するための機能です。</p>	<p>休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成 電子証明書の使用休止届出用暗証コードを変更したい場合に、登記所に提出する休止届出用暗証コード変更届出ファイルを作成するための機能です。</p>
<p>電子証明書表示 取得した自己の電子証明書ファイルの内容を表示するための機能です。</p>	<p>署名者の電子証明書表示・有効性確認 他者から受領した電子証明書ファイルの内容表示と有効性確認を行うための機能です。</p>

戻る

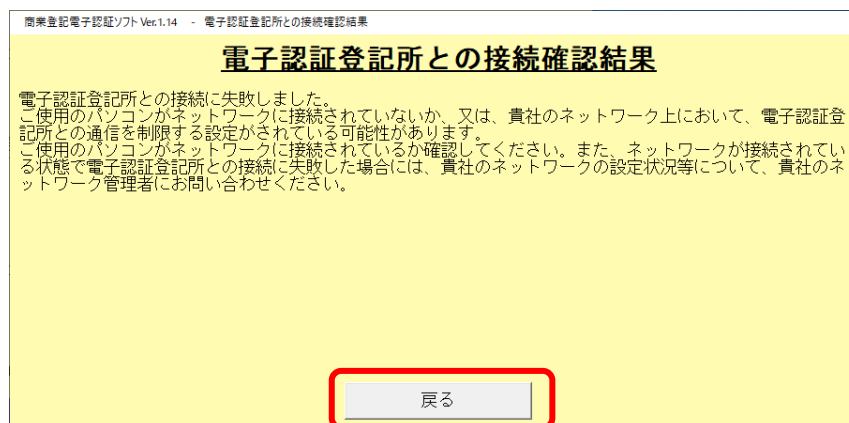
ア 電子認証登記所の接続に成功した場合

使用されているパソコンのネットワーク環境において、商業登記電子認証ソフトを使用して、電子証明書の取得（ダウンロード）、電子証明書の有効性確認及び電子証明書の使用休止を行うことができます。



イ 電子認証登記所の接続に失敗した場合

使用されているパソコンがネットワークに接続されていないか又は貴社のネットワーク上において、電子認証登記所との通信を制限する設定がされている可能性があります。「戻る」ボタンをクリックし、使用されているパソコンがネットワークに接続されているかを確認してください。また、使用されているパソコンのネットワーク環境の設定状況等について、貴社のネットワーク管理者に確認してください。



2 通信環境設定の実施

使用されているパソコンがネットワークに接続されているにもかかわらず、電子認証登記所にアクセスすることができない場合には、貴社のネットワーク管理者に相談した上で、通信環境設定を行う必要があります。「その他の機能(必要に応じて使用する機能です。)」のボタンをクリックし、その他の機能画面の「通信環境設定」のボタンをクリックします。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - メニュー画面

商業登記電子認証ソフト

電子認証登記所が発行する会社・法人の代表者等の電子証明書の発行申請及び取得のためのソフトウェアです。

- メニュー画面 -

手順1 **鍵ペアファイル及び証明書発行申請ファイルの作成**
電子証明書の発行申請を行うに当たり、申請に必要なファイル等を作成します。

手順2 **管轄登記所への電子証明書の発行申請**
【書面申請の場合】電子証明書発行申請書とともに、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を格納した外部媒体を管轄登記所の窓口へ提出又は郵送します。
【オンライン申請の場合】「申請用総合ソフト」を用いて、オンライン申請用の申請書情報を作成し、手順1で作成した「SHINSEIファイル」を添付して、登記・供託オンライン申請システムに送信します。（※オンライン申請には「申請用総合ソフト」のほか、公的個人認証などの電子証明書が必要です。）

手順3 **電子証明書の取得（ダウンロード）**
電子証明書のシリアル番号（書面申請では管轄登記所から交付された「電子証明書発行確認票」に記載。オンライン申請では登記・供託オンライン申請システムのお知らせに記載。）と手順1で作成済みの鍵ペアファイルを用いて、電子証明書をインターネット経由でダウンロードします。

その他機能 **その他の機能（必要に応じて使用する機能です。）**
その他の機能として、「電子認証登記所との接続確認」、「通信環境設定」、「証明書発行申請ファイル内容確認」、「電子証明書表示」、「電子証明書有効性確認」、「電子証明書使用休止」、「休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成」、「署名者の電子証明書表示・有効性確認」の各機能があります。

終了



商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - その他の機能

その他の機能

<p>電子認証登記所との接続確認 貴社のネットワーク上で電子認証登記所と通信することができるかを電子証明書発行申請前に確認するための機能です。</p>	<p>電子証明書有効性確認 取得した自己の電子証明書ファイルの有効性確認を行うための機能です。</p>
<p>通信環境設定 通信環境の設定を変更する場合に使用する機能です。</p>	<p>電子証明書使用休止 取得した自己の電子証明書の使用を休止したい場合に、インターネット経由で電子証明書の休止を届け出るための機能です。</p>
<p>証明書発行申請ファイル内容確認 証明書発行申請ファイル（ファイル名「SHINSEI」）の内容を確認するための機能です。</p>	<p>休止届出用暗証コード変更届出ファイル作成 電子証明書の使用休止届出用暗証コードを変更したい場合に、登記所に提出する休止届出用暗証コード変更届出ファイルを作成するための機能です。</p>
<p>電子証明書表示 取得した自己の電子証明書ファイルの内容を表示するための機能です。</p>	<p>署名者の電子証明書表示・有効性確認 他者から受領した電子証明書ファイルの内容表示と有効性確認を行うための機能です。</p>

戻る

3 通信環境設定画面の入力

通信環境設定画面において、必要な情報を入力します。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - 通信環境設定

通信環境設定

プロキシサーバ: **Microsoft Edge等の設定に従う**

アドレス: ポート:

初期設定は、「Microsoft Edge等の設定に従う」です。Microsoft Edge又はGoogle Chromeの設定に従わない場合は、「プロキシサーバを使用しない」又は「プロキシサーバを使用する」のどちらかを選択してください。

通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

設定 戻る

初期状態の設定は、「Microsoft Edge 等の設定に従う」になっています。

インターネットオプションの通信設定（プロキシの設定等）に従って通信を行いますので、Microsoft Edge 等のブラウザを用いてインターネットを利用することができる環境では、通常、通信環境設定を変更する必要はありません。

使用されているパソコンの通信環境の設定がインターネットオプションの設定ではなく、個別にプロキシ設定を行う場合等は、ネットワーク管理者に相談した上で、プロキシの設定を行い、「設定」ボタンをクリックしてください。

プロキシを使用しているかどうか又はその設定内容に関しては、貴社のネットワーク管理者に相談してください。

商業登記電子認証ソフト Ver.1.14 - 通信環境設定

通信環境設定

プロキシサーバ:

アドレス: ポート:

プロキシサーバのアドレスを入力してください。

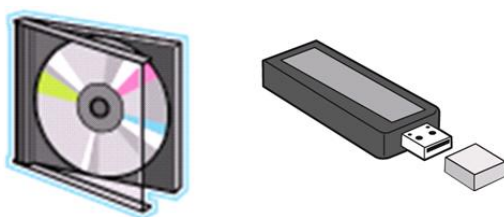
通信環境を変更する場合には、各項目を選択・入力の上、設定ボタンをクリックしてください。

第4 証明書発行申請ファイルを格納する媒体の準備

(電子証明書の発行申請を書面申請で行う場合のみ)

電子証明書の発行申請を書面申請で行う場合には、商業登記電子認証ソフトで作成した証明書発行申請ファイル（SHINSEI ファイル）のみを外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ等）（注）に保存した上で、電子証明書発行申請書と併せて管轄登記所の窓口へ提出又は郵送する必要があります（提出又は郵送した外部媒体は返却されます。）。

そのため、事前に、他のデータが格納されていない状態の外部媒体を準備していただく必要があります。



外部媒体（CD、DVD又はUSBメモリ）

(注) 証明書発行申請ファイルを格納するCD及びDVDについては、CD-R・DVD-Rのほか、CD-RW・DVD-RWも使用することができますが、商業登記電子認証ソフトでは、CD-RW・DVD-RWに直接ファイルを書き込むことができません。

また、CD-R・DVD-Rの書き込み形式には、マスタ形式及びライブファイルシステム形式の二つがありますが、商業登記電子認証ソフトでは、ライブファイルシステム形式でフォーマットされたCD-R・DVD-Rについては、直接ファイルを書き込むことができません（フォーマットされていないCD-R・DVD-Rを格納先に指定した場合には、マスタ形式で書き込まれます。）。

そのため、証明書発行申請ファイルをCD-RW・DVD-RWやライブファイルシステム形式でフォーマットされたCD-R・DVD-Rに格納して提出される場合は、一時的にファイルを別の場所（デスクトップ等）に保存した後、ご利用のパソコンの機能を使用して、これらの媒体にファイルを書き込んでください。

この場合の書き込み手順については、「商業登記電子認証ソフト操作手引書」第2の2(8)の「証明書発行申請ファイルの書き込みについて」をご参照ください。